

お茶の水女子大学の行方：③

—すべての女性の望みの実現のために—

本田和子学長



ることになる。すなわち、それぞれの大学は、国民と社会のニーズをいかにして吸い上げ、他と異なるどのような特色において、それらのニーズに応え、国民と社会に貢献することが出来るかを、自らに問い合わせ、他に向けて説明しつつ、その責を果たすべく努力し続けねばならないのである。

本学は、前号、前々号の本誌で宣言した

伝統を踏まえて、女性の成長支援と資質能力の十全な開発を目標に掲げ、女子大学の道を選択しようとしている。学ぶ意欲に富み、指導的立場で世に立とうとする女性たちのために、より相応しい教育環境を提供しようとするのである。

小規模女子大の不利益を承知の上で、あえてその道を選ぶことになった経緯はおりに触れて述べてはきたが、重ねて繰り返すなら、本学を、いまを生きるすべての女性

法人化されたりとは言え、国費で措置される国立大学は、タツ

たちにとつての「貢献な夢の実現の場」として機能させたいと願うからに他ならない。一二七年の本学の歴史が物語るように、創設以来の本学は、若い女性たちの学びへの願いと自己向上の夢に応えるべく惜しみない努力を続けてきたのだが、その営みの対象を、老若を問わず、また、国内外を問おうとせず、「すべての女性」のために広げることこそが本学の今後の選択なのである。

女性支援」を中心におき、「すべての女性」を視野に入れたことで、本学は、従来にまして、教育と研究以外にも新たな使命を担わざるを得なくなつた。なぜなら、従来、女性たちは、男性と異なるライフスタイルの特異さと、それに起因する社会的不条理も災いして、自己実現の十分な機会を与えられぬままに、資質能力の十全な開発を妨げられることが稀ではなかつた。その端的な現れが、妊娠や出産に由来する活動の休止であり、その後の社会復帰の困難さと結果としてのリタイアであろう。それら身体的の差異に起因する当然の現象が、女性にとって格別の不利益として結果していだとすれば、その不利益を軽減するための嘗みも、困難に直面した女性たちへの援助も、いすれも「女性支援」の具体的な内容として今後の本学の目標と計画のなかに位置づけられねばならないのである。

産声を上げたばかりの学内保育施設も、ささやかながらその実現の一例である。男女を問わず、若い夫婦が育児と学業を両立

世界的研究教育拠点形成のための重点的支援

させるなど、本来は珍しくもない日常的営為である筈であろうに、それが大変な困難事であつたとは……。「女性支援」を、女子大学の自覺的目標に掲げたとき、私どもの視界には、当たり前のことが当たり前ではなかつた従来の大学の仕組みが、改善を要する事態として改めて浮かび上がってきたのであつた。

